

介護医療院重要事項説明書

令和6年4月1日

介護療養施設サービス提供にあたり、介護保険法に関する厚生省令第41号第6条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1、事業者の概要

事業者の名称	岐阜県厚生農業協同組合連合会
主たる事業所の所在地	岐阜県岐阜市宇佐南4丁目13番地1号
法人種別	厚生農業協同組合連合会
代表者氏名	代表理事理事長 谷 口 直 樹
電話番号	058-276-5661

2、利用施設

施設の名称	岐阜県厚生農業協同組合連合会 岐阜・西濃医療センター 西美濃厚生病院 介護医療院
施設の所在地	岐阜県養老郡養老町押越986
県知事許可番号	21B2300011
施設の管理者	林 隆 夫
電話番号	0584-32-1161
FAX番号	0584-32-2856

3、事業の種類

事業の種類	指定該当サービス
◇施設サービス 介護医療院 介護予防短期入所療養介護	指定
◇居宅サービス 短期入所療養介護	指定

4、施設の目的と運営方針

目的	要介護状態にある高齢者等に対し、適正な介護・医療サービスを提供します。
運営方針	医療・看護・介護・リハビリテーションの提供を通じて、高齢化の進む西濃地域の住民のニーズに応え、在宅ケア・地域ケアの充実と発展に貢献します。

5、施設提供サービス内容

一、	施設サービス計画の作成
二、	診療
三、	入浴
四、	排せつ
五、	褥瘡の予防
六、	離床、着替え、整容等の日常生活上の世話、食事
七、	機能訓練
八、	レクリエーション行事
九、	栄養管理
十、	口腔衛生の管理

6、職員体制

職種	勤務体制・員数	職種	勤務体制・員数
管理者	専任 1	介護支援専門員	専任 3
医師	専任 6	理学療法士	兼任 3
薬剤師	兼任 1	作業療法士	兼任 1
管理栄養士	兼任 1	言語聴覚士	兼任 1
看護職員	専任 17	臨床検査技師	
介護職員	専任 9	診療放射線技師	

7、事業所の設備概要

定員	56床（5階病棟56床）
病室の種類	1人部屋16室 ・ 4人部屋10室
浴室	病棟1
レクリエーションルーム・食堂	病棟1 病棟1
機能訓練室	理学療法・作業療法・言語聴覚療法 取得施設

8、介護療養施設サービス内容及び利用料

別紙「サービス内容説明書」を御参照下さい。

9、施設利用に当たっての留意事項

面会時間	午前9時から午後8時まで
------	--------------

* その他の留意事項については別紙「入院される皆様へ」を御参照下さい。

10、 秘密保持

秘密保持	事業者の介護支援専門員やその他の従事者は、正当な理由なく業務上知り得た利用者等の秘密を漏らしません。
------	--

11、 非常災害対策

防災時の対応	職員の指示に従い避難していただきます。
防災設備	非常階段・非常警報・非常電源設備・非常照明・消火設備
防災訓練	年2回実施します。

12、 ハラスメント対策の強化

ハラスメント対策	事業所において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であつて、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、就業環境が害されることを防止するための措置を講じます。
相談窓口の設置	岐阜・西濃医療センター西美濃厚生病院(企画総務課)
再発防止の対策	違反者への研修の実施

13、 業務継続に向けた取組の強化

研修・訓練	業務継続に向けた計画の策定及び研修訓練
-------	---------------------

14、 事故発生時の対応

事故発生時の対応	サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに入所者の家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
----------	---

15、 衛生管理等

衛生管理等	食中毒、感染症の発生又はそのまん延の防止をするために、必要な措置を講じます。
-------	--

16、 虐待防止に関する事項

虐待防止に関する事項	人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するために、必要な措置を講じます。
------------	---------------------------------------

17、 協力病院

協力病院	岐阜・西濃医療センター西美濃厚生病院
協力歯科医療機関	岐阜・西濃医療センター西美濃厚生病院

18、 苦情の申立窓口

岐阜・西濃医療センター 西美濃厚生病院 医事課	ご利用時間 ご利用方法 担 当	平日午前8時30分から午後5時15分 電話 0584-32-1161 鈴木 孝之
養老町役場 健康福祉課	ご利用時間 ご利用方法	平日午前10時から午後4時 電話 0584-32-1100
海津市役所 高齢介護課	ご利用時間 ご利用方法	平日午前10時から午後4時 電話 0584-53-1145
大垣市役所 福祉部 高齢介護課	ご利用時間 ご利用方法	平日午前10時から午後4時 電話 0584-81-4111
岐阜県国民健康保険団体 連合会 介護保険課	ご利用時間 ご利用方法	平日午前9時から午後5時 電話 058-273-9826
岐阜県西濃県事務所 福祉課	ご利用時間 ご利用方法	平日午前10時から午後4時 電話 0584-73-1111
岐阜県社会福祉協議会	ご利用時間 ご利用方法	平日午前10時から午後4時 電話 058-273-1111